

要指導医薬品

第1類医薬品

をお買い求めの皆様へ。

大切なお知らせです。

市販薬のうち、**要指導医薬品、第1類医薬品**に区分されるものは、**効果もありますが、それだけリスクも高い薬**です。特に要指導医薬品は医師が処方する薬から市販薬にかわったばかりの新しい医薬品などが含まれており、慎重に使っていただくことが大切です。

そのため、**薬剤師が、薬を使用する方の安全のために、次の事項をお伺いすることが、法令により定められています。**

販売の際には、少しお時間をいただきますが、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。



**薬をお求めの際、
下記の事柄を確認いたします。**

- 要指導医薬品について、**使用するご本人であることを確認**します。
- 使用される方の、**年齢や性別
妊娠・授乳の有無等
他の薬の使用状況、症状、受診の状況
副作用の経験 など**
をお伺いします。
- 薬を使用する際の**注意点などを、
書面でわかりやすく説明**します。
- 説明後、**ご理解いただけたか、
他に質問がないか、確認**します。
- **担当した薬剤師の氏名や連絡先等を
お伝えし、購入後も相談を賜**ります。

